

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ轡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

深まる世界経済の危機 伊勢 太郎……2
虎の尾を避けて 町田 一男……3

——大資本に見る障害者就労の現実(上)——
参院選を迎えた各政党の思惑 政権研究班……6
離合集散する政界と労働運動 ……8
——若者たちの政治論議——

現代労働者意識の劇的变化 ……11
——総理府「世論調査」を中心に——

国労・中労委が控訴へ 労働運動研究班……12
——支援から連帯・共闘の輪をつくる——

人間らしいすばらしさ 赤峰 正俊……13
——国鉄闘争十二年のたたかいから——

読者からのおたより ……16

旬刊 社会通信

NO. 707

一九九八年七月一日号

一九九八年七月一日発行
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

深まる世界経済の危機

「アジア発」↓「東京経由」↓「世界恐慌」が現実味をおびてきた。アジア金融危機の勃発は、日本がアジア諸国から輸入をふやし、アジア経済再建に犠牲を払うことを「円圏」確立への一条件とした。しかし、不良債権問題、金融システム不安、不況でゆれる日本政府にはその余裕も考えもなく、事態の流れに身をまかせた。その結果、民間資本はアジアから次から次へと撤退、アジアの経済はめっちゃめっちゃとなった。

アジア金融市場ともてはやされた香港は、今やバブル崩壊で、丘に上がった魚同様にアップアップだ。香港の産業は観光、金融ブローカー、不動産で経済の実態はなく、これまでアジア諸国の経済成長というウワバミに生きてきた。そのアジアの経済実態が崩壊したのだから、香港金融市場崩壊は必至となる。

香港資本と香港を通じ大陸中国に資本が流れた。香港の金融的地位の低下とともに、中国への資金流入がとぎれることも、これまた必至。こうして、第二次アジア経済危機がおそっている。

日本では円が下がり、株は下がる。貿易黒字はふえつづける。これで一番被害をこうむるのがアジア諸国。このまま円安がさらにつづけば、日本資本はアジア諸国への投資より、日本国内の工場の稼働を強め、輸出をふやす。アジア諸国からの輸出は減り、経済はさらにガタガタになる。当面の焦点は、実質上、ドルとの固定相場制をとる香港と中国だ。ドルは円に比し高くなる。その高くなるドルと香港ドルと中国元は連動している。当然、香港、中国の生産物は日本円に比し高くなり、輸出は落ちる。輸出が落ちれば、両国の成長率は下がり、失業率はふえるとの悪循環である。この悪循環はアジア全体に共通し、経済成長力は鈍化する。

円安でアメリカ貿易収支も悪化する。現に、日本の黒字はふえつづけ、アメリカの赤字は上昇の一途だ。しかし奇妙なことに、アメリカから日本の円安への「対抗措置」は聞こえてこない。なぜか。

アメリカは今、バブルの絶頂期。貿易収支がまっかつかで、なぜバブルなのか。日本とアメリカの金利差は五〜六%、というのは日本の公定歩合は〇・五%なのにアメリカは六%超であるからだ。日本では株価は崩落、利率も史上最低で、大金持ち・小金持ちは資金の運用に悩んでいる。外為法改正で彼らは銀行、証券、投資会社をつうじ、アメリカに資金を投資する。アジア金融危機で引き上げられた資金もバブル景気に酔うアメリカに一目散に逃げ出していく。この結果、アメリカは貿易収支赤字以上の資金が流入し、バブル景気を維持しているのだ。

もしアメリカが円安に見切りをつけ、円高政策にふみさればどうなるか。ドルが売られ一挙にアメリカへの投資はとまる。アメリカンバブルは崩壊する。だからアメリカは今までと違い、日本の円安に何もいわないのだ。円安でアジア諸国の輸出は減少の一途をたどっている。それにともない、経済はくずれ、株価、通貨は安くなる。こうしてアジア経済最後の砦、香港ドル、中国元も切り下げをせまられる。この時、アジア経済は第三の危機におちいり、世界経済を震撼させる。新たな時代の始まりは近い。

(伊勢 太郎)

虎の尾を避けて

—大資本に見る障害者就労の現実(上)—

今の職場に就職して七年半、七回目の雇用契約が、去る五月七日、長い緊張の中にやっと調印となった。それは、この企業を持つ社会的位置づけを考えれば、社内の多くの嘱託身分の障害者の仲間の長年の思いを背景にした、苛烈な闘いであった。

出発・怒髪天を突く

部長に呼ばれたのは、二月一九日、終業間近であった。「今回の契約更改の正社員身分・昇格問題だが、人事規則の原則運用と言う事で、無理になった。しかし、仕事の専門性を認めて、専門嘱託と言う扱いになる」と、頭を下げての説明に「部長、今、わたくしの心中をご理解戴けますか?」「理解できる」「どのように……」「大変な怒りであろうと思う」「怒髪天を突くと言う言葉がありますが、今、その心境です。しかし、部長がわたくしの心中を理解していると言う事で、わたくしも今回の契約更改について理性的・論理的に、お話しを進めさせて戴きます。まず、今回の契約更改は、専門嘱託が出発点です。条件は、ここからのスタートですよ」「解った」のやり取りの後、わたくしが二年半前に出していた条件、「わたくしの仕事に対して、その立場と条件を整えて下さい」に対して、「特別専門職」を約束した会社側の嘘を、人事規則の原則運用と言う糊塗する長い説明が続いた。

わたくしは職業や身分に、貴賤はないと確信している。また、今の社会構造・社内構造の中で、正社員身分・昇格が、簡単に手にできるとは、思っていない。しかし、長年に渡って嘘を平気でつき続け、「苛め、嫌がらせ、差別、追い出し」の限りを尽くした課長と、人事担当者を見逃して来た会社を許すわけには行かないのだ。

入社以来……

四五歳を直前に、今の職場に職を得た時、人事担当者はわたくしの質問に答えて、「資料の整理」と明言した。総合情報企業の中で、この仕事なら何とかできるだろうと、身を置く事とした。しかし、二週間後、本来の仕事に加えて、「空いた時間」に出版物の販売業務を与えられ、本人の納得もなままに、本来の資料整理業務から外され、販売業務では過酷なノルマ負担が課され、販売額は年々上昇を続けた。四年目の契約更改を終えて、課長に対し「出版物の販売活動は、資料整理等の雑用でしょうか?」身の縮む思いでかねてからの思いが口を突く言葉となった。以来、課長・プロジェクトリーダー・女子正社員による陰湿な「苛めと差別」が繰り返され、本人の鬱積する心とは関係なく、納得しないままにノルマはより過酷となった。

昼食時、食堂で会う障害者の仲間と、しだいに会話が弾み、職場の問題の相談に乗る事も度重なり、会った事もない地方の事業所で働いている障害者の仲間からも、深刻な相談が寄せられるようになった。陰湿な苛め・嫌がらせ・差別に加え、正社員に比べて、余りにも違いすぎる賃金格差・福利厚生など、その思いは皆共通であった。

五年目の契約更改を控え、課長に対し「これ以上のノルマ、仕事をさせるのであれば、

その立場と条件を整えて下さい」、障害者の仲間の顔や声を想いながら、思わず口を出した言葉であった。これを機に、課長・プロジェクトリーダー・女子正社員による「追い出し」も加わった。この時から、わたくしは職場の中で、自分を変えた。「何をされても、何を言われても反応しない。責任は会社にあるのだ。いつか、きつと反撃する時が来る」と。

嘘に重なる嘘に耐えて

毎年秋の契約更改が、わたくしの身分上の問題から半年伸びて、翌春先になった。その事前交渉の場で、元々から信じていたわけではないが課長の裏切り行為が表面化。わたくしはこれを機に、わたくしの業務と成果、そして、身分に関する課長らとの話し合いの経過を文書にして、部長兼務の担当役員へ提出した。この行為を踏まえて、契約更改を行い、その時の条件は、自分は専門嘱託で、特別専門職を一年後に約束し、僅かばかりの賃上げと半期毎の一時金で、売上に応じた成功報酬の加算を得る事が出来た。それは、障害者の仲間の賃上げが三〇〇〇円前後の中では高額になるが、正社員に比べれば、単年度継続契約の嘱託の障害者にとっては、何かの条件アップを口にする事自体が、契約打ち切りの無言の恫喝である事を感じながらの「対等の立場」の儀式でしかないものに比べれば、高条件ではある。扱いても専門職に変わると言う。この内容を文章にして欲しい旨のわたくしの要望に「嘘はつきません。私を信じて下さい」と、人事担当者は机に頭を擦りつけるように下げるばかりであった。部屋に戻ると課長が契約内容の確認に来た。扱いは変わらず、苛め・嫌がらせ・差別・追い出しは、さらに、激しさを加えた。職場で反応しない事は、退社後の悔しさとなって、布団の中のみならず、人目も憚らず、電車の中、人並みの中で涙となって溢れる事もしばしばであった。

一昨年暮れ、一時金明細を開けると、約束の成功報酬がない。人事担当者に説明を要求した。払うつもりのない彼は、口約束の成功報酬すら惚(とほ)けようとした。「俺は根拠のない金をくれと言っているのではない」と、机を叩いた。「それなら出しますよ。出せばよいのでしょ」。「ふざけるな。俺は労働者だ。理由のない金をお恵み下さいと言っているわけではない」と罵倒した。「持ち帰って検討します」の二日後。「私たちの間違いでした。部長からの資料を、人事課長が自分の鞆にしまっていたものですから。すぐ支払うよう手配しました」とガタガタ震えながらの説明であった。

昨年の契約更改では「特別専門職は裁量労働となり、労基法の改正を待つて欲しい」と人事担当者は口にした。「法律に関係なく、裁量労働は実施しているではないか」「これは、労働省の規制が厳しくなる前に、当局と相談して先行・試行しているもので、障害をお持ちの方には、法的改正後でなければ当局に会社がチェックされますから」「当局とは労働省か」「そうです」と言う。望んで裁量労働をする気持ちはないので、法律改正を待つ事で合意。離席しようとする。「それに、給料が上がると税金もたいへんですし…」「三六歳で年収一二〇〇万円以上。会社の援助で七〇〇〇万の戸建てにお住まいのようで、結構な事で。障害者に嘘を嘘で固めた報酬としては、貴方も優秀なんですな」「……」ガタガタと震える担当者を残して部屋を出た。

昨年六月、一二月に人事異動が発令された。この事自体は例年の事で、問題ではない。しかし、二回の移動で人事部の全スタッフが入れ替わると言うものであった。その意図は

すぐ現れた。

最初の勝負の時が来た

昨年暮れの一時金支給前部長に呼ばれ「今回は成功報酬がない」と言われた。「なぜですか」「判らない」「成功報酬は約束です」「会社の業績が悪いから……」「わたくしは自分の仕事はキチンとこなし、成果も上げています」「それは判っています」「なら人事に掛け合って下さい」「今、説明中だが、俺も説明つかないよ」。電話が終わって、「人事部から説明すると言っている」「分かりました。待ちましょう。しかし、毎年こう言う事ばかり続いて、働いているわたくしとしては、安心できません」「解っています」

人事部の若い担当者から電話が来た。「今から説明に伺います」「出るなら説明は不要です」「いや、是非、説明を……」「約束だから出せば問題ない訳だから……」「いや、その……：チョット待ってください」(BGが流れている。上役と相談しているようす。声が代わった)。「人事課長ですが、私が説明に行きます」剃刀と呼ばれる新課長と机を挟んだ。「会社の業績が悪いので、契約書にない物は払えません」

「そうですね。多分そう言うと思いましたが。それしか理由が無いんだから。前の若い担当者を信じるほど、わたくしはアホではないですよ。しかし、社長が仰る世界のエクセレント・カンパニーが、口約束とは言え嘘つきとは思いませんでしたからね。若いと言っても会社の人事担当者だから、彼を信じてみただけですからね。人が全員変われば、人事方針が変わる。それが解らないほど世間知らずでもない。修羅場を潜って来ていますのでね。三月は契約更改がありますが?」「分かっています。時期が来たら話しましょう」席を立った。

それは、思いも寄らない早い時期の二月一九日の終業間近であった。「今回の契約更改の正社員身分・昇格問題だが、人事規則の原則運用と言う事で、無理になった。しかし、仕事の専門性を認めて、専門嘱託と言う扱いになる」と、頭を下げての説明に「部長、今わたくしの心中をご理解戴けますか?」「理解できる」「どのように……」「大変な怒りであろうと思う」「怒髪天を突くと言う言葉がありますが、今、その心境です。しかし、部長がわたくしの心中を理解していると言う事で、わたくしも今回の契約更改について理性的・論理的に、お話しを進めさせて戴きます。まず、今回の契約更改は、専門嘱託が発発点です。この件はどうなっているのですか」

「去年二回の人事移動で、人事規則の原則運用と言う厳しい物になった。君の仕事は、会社の主たる事業ではなく補助事業なので、正社員・昇格は難しい。これは、私と人事部長、担当役員、人事課長の四人が長い議論で決まった事だ」「部長はどう話されたのですか」「これまでの君の実績との話を踏まえて正社員化、昇格で話した」「そうですね。それはわたくしの実績をプラス評価を前提としてのお話しですか」「そうだ」「そうですね」

「でも、正社員・昇格の道を閉ざすものではない」「それは?」「人事規則の運用緩和などの状況変化が有れば、私が推挙します」「でも、部長もそろそろ異動の時期ですが」

「まだ、その予定を会社は持っていないようだ。この部署は私に合っているし、やりたいたい事がたくさんあると担当役員には言っている。万一、異動の場合は新部長に、キチンと引き継ぎます」「そうですね。ではわたくしの身分の事ですが……」「いやあ、参ったよ。

私も君が専門囑託と思っていたら、一般囑託庶務社員だったから」「条件は、ここからのスタートですよ」「解った」のやり取りの後、わたくしが二年半前に出していた条件、「わたくしの仕事に対して、その立場と条件を整えて下さい」に対して、「特別専門職」を約束した会社側の嘘を、人事規則の原則運用と言う糊塗する長い説明が続いた。

「特別専門職は、わたし自身が自分で言った事ではないですから、金は欲しいけど、金の奴隷でもないです。ただ、課長が最初口に出し、期待を持たせ、仕事をノルマ加重して業績を上げさせ、成果は部長を含む上の方々の好評価ですか。前の人事担当者はさんざん嘘ついて、昇格異動しましたし、この会社は弱者の、障害者の人格・人権を無視して、平気な会社なんですね。次回、専門囑託としての条件を出して下さい」

と言いつつ席を立った。

(一九九八・五・一〇、町田 一男・つづく)

参院選を迎えた各政党の思惑

いよいよ参院選の本番突入である。政権党の自民党をはじめ各党それぞれの戦略戦術をもって全力をあげて走り出している。参院選突入時点での各党の思惑を含めた実態を追ってみることにした。

安定政権をねらう自民党

橋本龍太郎首相と加藤紘一幹事長らの執行部は、今回改選の六十一議席を超えれば、勝利だと言明して、責任を問われないように予防線を張っている。もちろん本当のねらいは過半数の六十九議席の当選である。自民党は「不況対策の効果的政策を打ち出すためには安定した政権」でなければと宣伝これとめていている。そのために比例区では二十議席を目標としている(候補は二十四人)。悪政を続ける自民党に思惑通りに得票させてはならない。参院選前の各種の補選で(十四日の熊本一区の当選まで)六連勝しており、過半数獲得に自信を強めている。自民党の選挙戦術は相変わらずの金権・業界・企業選挙である。各業界への締め付けは激しいものがある。もちろん中小企業層や農協、そしてゼネコンを除く建設業界には反発があり、他党に流れていく面もありそう。それに従来の自民党支持層にも棄権に廻る部分も出るものとみられる。

問題の投票率だが、四〇%前後と想定されている。前回(史上最低)の四四・五二%よりも低くなる可能性が充分にある(三七%ぐらいの予想もある)。自民党は低投票率の方が有利だとみている。たしかに六連勝の補選をみても投票率が低いと自民と「公明」に有利である。投票時間の延長による投票率アップの効果は期待できそうにないようだ。

橋本・自民党政権は参院選後何をやるのが庶民の最大の関心事である。景気回復を望む声が圧倒的であるが、橋本政府は、財界の求める金融機関の不良債権処理問題に、公的資金(税金)の投入をはかること、農業(米など)の一層の自由化、中小建設業界の整理・リストラ、開発的大公共事業の再開などである。消費税の再引き上げも出てくるであろう。自民党というとき、弱肉強食の市場万能主義との対決であり、大企業・財界とのたたかいである。民主党や社民党の政策や戦略には、それが欠けているのである。そのため

に自民党にとって民主党・社民党などの野党は恐れるに足らずとなっている。

民主党に風なく、社民にあせり

民主党は熊本補選に敗れたことよって不安が広がっている。一つは投票率の低下よって新党（野党結集）ブームが少しも無いこと、二つには、参院選に敗れば再びバラバラになる可能性もあって、総選挙はたたかえない、など展望がないのである。もともと「連合」内大労組の支持はあっても、本来あるべき党組織が、各議員の後援会程度にしか無い。選挙区で勝つのは極めて困難になっている。

頼りは菅直人代表の人気だが、これはマスコミが作り出したもので「民主党」には結びつかない弱さがある。選挙態勢も遅れている。新「民主党」の結成は、四党が選挙で勝つことが目的で合同したものだけに、これが敗北ということになれば、バラバラになる可能性は確かにある。これを結束させる政治力は菅代表や鳩山兄弟にはない。民主党のスローガンは「自民党の過半数阻止」だが、自らの改選議席の十八を守れるかどうか。十八を割るということになれば、旧党の派閥対立が浮上してきて幹部の責任問題にも波及することになる。民主党は比例区に二十三人を立てるが、十数名がよいところである。タレント系が数人いるが全体として魅力のある政治家はいない。

自民党との閣外協力を解消したばかりの社民党は、比例区に十四人の候補を決めた。しかし当選の可能性はせいぜい四議席で、三議席に落ちるとの見方もある。十四人の比例区候補の多くは宣伝カーを多く走らせるため、元県議とか労組OBなどの人達を動員した感じである。全候補数は三十四人だが民主党に押されて元気がないようだ。民主党内の旧社会系議員が社民党つぶしを画策しており、社民党最後の参院選になる可能性が強い。

社民党内にはいまだに、民主党との合同派が残っており、土井たか子党首側近と対立している。さらに自民党の連立に望みをかける議員、欧州の「社会民主主義」の日本の再生を企図する地方組織幹部など、党内のまとまりは極めて悪い。選挙の敗北によってこの党は益々細くなって限りなく消滅に近づくのか。

小沢自由党背水の陣

このところ新聞に半ページか一ページの小沢一郎党首の大きな顔を入れた広告が出ている。事前運動「広告」である。「正論が通らない。政策がコロコロ変わる。妥協ばかりが横行する。」というような調子で「自由党は、所得税・住民税を半分に。三年間で、日本経済を立て直します」といっている。反小沢一郎宣伝に反撃しているつもりであろう。ひらき直って「小沢一郎が永田町でさらわれるワケ」と大きな活字が見える。

小沢・自由党は、新「民主党」の結成によって、孤立していることは間違いない。孤立の原因は、自由党が極右のイデオロギーにもとづく、新自由主義の政策を打ち出しているからであった。しかも財界右寄りの日本大國化（現代帝国主義）に迎合し過ぎて、自民党の主流派に排除されたというのが実際である。自民党反主流派の中曽根元首相や亀井元建設相などとイデオロギー的に一致しているため、将来改憲運動で合流することは考えられる。また自民党内反主流にとっても、頼りがいのある党として存在することを求めている。小沢自由党への支持がどれだけあるかは、日本の右翼政治勢力がどれだけ支持率をもつ

ているかを見ることになる。青年自由党という右翼政党が名乗りをあげているので、議席獲得は無理だろうが支持率は明らかになる。

勢いづく共産党

議会主義政党として将来政権への参画をもねらう共産党は、今度の参院選で飛躍を期している。たしかに選挙ごとに支持票を伸ばしており、飛躍の可能性はある。全選挙区で候補者を擁立しており、比例区も二十五人である。改選数の六議席の倍増がねらいのようだ。この党の方針や政策で問題になるとすれば、「共同・統一戦線」をどう構築するのか（綱領とも関連して）。これ以上大衆化するとすれば労働運動との関係も変化しなければならぬであろう。党員の高齢化、日本の革命路線について、などにどう対応するかが問われるよう。

(政権研究班)

離合集散する政界と労働運動

— 若者たちの政治論議 —

労働組合の提唱する政治闘争とは、労働運動の延長線上にある政党と直結した活動であった。だが現在、政治離れ・投票離れが目立つ風評の中でより多くの票を集めんとする政党自身が、「市民運動」・「草の根運動」をうたって労働運動から離れていってしまった。労働組合自体も若年層の組合離れのもと、固定票の読みが減少しつつあり政党としても労働組合に頼れなくなってしまった。政党は労働組合の意向を政界に反映できなくなったこともあり、組合離れという歪（いびつ）な「独立」をしてしまった。今後どうなるのか、我々はどうすればいいのか、こんな疑問を抱えながら雑談は始まった。

登場人物：冥王星Ⅱプルト（以下P）、海王星Ⅱネプチューン（N）、

天王星Ⅱウラナス（U）、土星Ⅱサターン（S）、木星Ⅱジュピター（J）

熱い論議と暗い表情

P：また選挙が近づいてきたね。N：いやなことを思い出させるねえ、またプライベートル時間が削られるじゃないか。

U：でも労組員としては避けては通れないさ。

P：しかし、かつてのように、俺たちが動かなきや〃なんていう気合は入らないよな！

U：そりゃあそうだよ。もう労働組合が率先して行動する時代ではないもん。それに国会議員の大先生だって俺たちの票なんて当てにはしていないさ。

N：それも悲しいよな、それでも集票行動として動かなきやならんしな。

P：元々は集票ではなくて、社会主義の主張を訴えて支持票を拡大することが目的だったのにな。

U：それがいまじゃーか！

N：そう悲観することもないんじゃないか。完全に俺たちの「より所」となる政党がなくなっちゃった訳じゃないし。

P：いいや、なくなっても同然さ！ 一党独裁していた自由民主党が分裂し始めたってい

うのに、肩を並べて日本社会党までが歩調を合わせてしまったんだからな！
U：そうだよ。支持母体であった労組を置き去りにして、自分たちだけ甘い汁を吸いに行つたんだから。



N：ずいぶん厳しい指摘だな。でもこうやって図解してみると、この先もまだ細分化しちゃうだよな。

P：まったく、いつまで続くんだろうか。まさか保守政党であった自由民主党(派閥連合)との細分化数を争っているんじゃないだろうな。

U：そんなことはないだろうが、そのうち一つの労働組合が一つの政党をもつ時代が来るんじゃないかね。

N：でもこうやって眺めていると結局は誰かが後ろで糸を引いている気もするし、我々は踊らされているだけじゃないのかなあ。

P：もう、俺たちの闘う組織の代表という感じはしないよな。

U：国会議員どもの再就職先を俺たちがボランティアで世話してやっている気分とかね。

N：投票日ぐらい国民の休日にしてもいいのにね。毎回日曜日を潰されちゃかなわん。

P：それで投票率がどうの、なんてどこかの営業目標じゃないんだぞってな。

N：まあしかし、闘う労働組合つてのも「死語」かな。

U：ぜんぜん闘ってないものなあ。

P：役員は交渉重視で多忙だけど、闘争という労組本来の見える行動がないし、若者は「せっかく学生生活を終わってもう束縛されたくない」といってあまり加入したがらないし、中堅以上は日頃の業務でがんじがらめ。運動どころではないし、闘うどころではないのもたしかがだよな。

U：集票だけでもできれば善しというところかな。

N：こんな状態の労組に頼れない国会議員と政党だから自分たちの席は自分たちで、となくて現実主義路線をおこなっているのかな。

J：なんでみんな、熱い論議を暗い表情で活発にしているの。

P：いやあ言い得てるな。

U：まったくぴったりの表現だよ。

あんだだれと行動する

S：何だこれは！ 何の図解？

N：これが今日の話のタネ、政治問題さ。

J: ゲッ! 俺パス。

N: まあそう云わないで。夏になれば否応なしにかか拘わらざるを得なくなるんだからさ。J: そうなったときはそれまでさ。みんなのやるように従うよ。

P: じゃあ、民主党の行動部隊として率先して浮動票集めに奔走するの。

N: 社会民主党の一員として勢力拡大に協力する?

U: 新社会党と共に真の革新をめざす?

S: 新進党も分散化したし、自由民主党から離れた偽の革新政党らしい少数党とか太陽党に共産党なんてのもあるし。

J: ちよつと待ってよ! そんなにあるなんてぜんぜん知らなかったよ! でも日本社会党は?

P: 何にも知らないんだな。そのためにこの凶解があるんじゃないか。

J: 何じゃこれは! こんなになちゃったの。これでは昔の「右派・左派」なんていう次元ではないよな、これはもう本物の自由主義時代だ。

S: まったく、こんなにあつたら投票する方も迷ってしまうよ。

U: それよりもこんなにあつたらそれぞれ主義主張がそんなに違うわけではないし、ややこしいから投票なんて辞めるんじゃないか。

S: そうすると組織票をもっている労組党が堅く強いんじゃないか。

N: ところがそうもいかなんだよ。見てのとおり三つに分裂してしまったから、「自主投票」まがいになるんじゃないかと思う。

労組員は 自主投票

P: それに組織の中央方針といつても、今の労働運動でも上部と職場末端とでは闘いの動きに相当開きがあるから、いくら本部として一候補一政党と決定しても、やはり組合員一人一人は自分の意識の中で「自主投票」をしてしまうのではないかな。

U: 俺たちみんなもその部類だよな。

J: そうしたらもう、組織統制はとれないってことか。

S: 革新政党が天下をとるなんてことは夢に終わるってことか。

P: しかし、運動としてはなくさないようにしなきゃいけない、対象者が誰であつても! U: いくら集票活動といわれても労組の政治闘争は続けていかないと、いずれ何もかも消えてしまう。

N: こんなに悩んで苦勞していることを現役の議員たちは考えてくれているのかな。

J: 使い捨ての世の中"だよ! 上しか見ていないさ。

S: ボランティア全盛の時代に、昔から労働運動というボランティアをしていた我々が化石のような存在なのさ。

P: 何かみんなも暗い論議に染まってしまったようだね。

U: まったくだ、堂々巡りの論議だけ今のうちに疑問を出しておかないと、重い気分での行動になってしまうよな。

N: このままでも重いが、少しでも入り口は大きい方がいい。

S: 分からないといつても、そのときが来れば多忙になるんだものな。

J：じゃあ、精々今のうちに云いたいことを云い、自由に行動しておこうか。
N：一人一人意志を固めながらな！

さてどうでしたか。現在の混迷する政治情勢の中で今後どうなっていくのか。全く出口が見えない論議で終わってしまったようです。でもなんだ選挙か、と諦めずに政治のことに選挙のこと、政党のことを粘り強く話し合っていくことが大切だと思います。結論を急いで明らかにするのではなく、いろいろな意見をより多く集めながらみんなで討論し合うことが重要ではないでしょうか。この雑談を聞いてそんな気分になってくれれば幸いです。

(北海道・S)

現代労働者意識の劇的变化

— 総理府「世論調査」を中心に —

七月参院選は二〇世紀最後の国政選挙となるかもしれない。衆院選は九六年十月施行で、任期満了は二〇〇〇年十月。次の参院選は二〇〇一年だから、七月参院選は二一世紀を占う選挙となり、各党はしのぎをけずり合う。政党のボルテージが上がるのに、国民の政治への関心度は冷める一方だ。

読売新聞(五月四日付)は「投票意識調査」をのせている。「参院選で投票するか」を問う。「必ず行く」四四・八%、「なるべく行く」三六・五%、「多分いかない」一二・九%、「行かない・棄権する」四・七%。前回調査(九五年)と比べると「必ず行く」がマイナス一六・六%、「なるべく行く」、「多分行かない」はそれぞれ一三・一%、四・四%ふえている。「多分行かない」は前回八・五%だから五〇%超の増加である。

この調査が示唆する投票率は四〇%内外。有権者総数は約一億人だから、投票総数は四千万票強となる。ちなみに過去四回の参院選投票率は衆参同時選挙となった八六年は七一・三六%だったが、八九年は六五・〇二%、九二年は五〇・七二%、九五年は四四・五二%と低下の一途である。

投票率が低下するだろうことを予想させる数字が、いわゆる「無党派」「支持なし」層と呼ばれる「好きな政党なし」、「答えない・わからない」有権者の増加である。この層は九三年いこうの政界再編、経済的にはバブル崩壊、規制緩和進行とともにいちじるしくふえたのが特徴だ。

朝日新聞(五月二日付)の政党支持調査では「好きな政党なし」三八%、「答えない・わからない」一二%で、「無党派・支持なし」層はじつに五〇%にもものぼる。どの調査でもこの傾向は変わらない。問題はなぜ「無党派・支持なし」がふえ、彼らはこんごうどう投票行動をとるようになるかである。

この問題を考えるのに、じつにおもしろい調査結果が最近発表された。これまで「総中流意識づくり」に利用された総理府「社会意識に関する世論調査」である。九七年調査では「日本は悪い方向に向かっている」と感じている人がなんと四人に三人ちかくの七二・二%に上るといふ。この調査は一九七一年いらいおこなわれているが、調査結果を見ていると、一九九一年を前後して国民生活とその意識に劇的な変化が起きたことが読みとれる。

「良い方向に向かっている」と答えた人はバブル絶頂期の一九八九年には四八・五%であった。しかし、それを頂点に下落の一途をたどり三一・四%（九二年）、二九・六%（九三年）、二四・三%（九五年）、二四・四%（九六年）になり、今回調査では一二・六%と、じつに九人中八人が明日への展望を失っている。

「悪い方向に向かっている」はバブル絶頂期の八九年は二四・七%だった。この年いこう「悪い」派が一貫してふえつづけ、九一年には「悪い」三五・五%、「良い」が三五・五%とほぼ拮抗。この年を契機に「悪い」派は上昇しつづける。九二年に四〇%台を突破し四四・三%に、九五年には五〇%台の五四・〇%になり、九六年には五五・五%に。そして今回四人に三人が「悪い」と答えるのだ。

国民は何に不満・不安をいだいているのか。トップは「景気」で七一・九%、ついで「国の財政」五八・五%、「自然環境」四九・三%、「雇用・労働条件」四四・八%との順。この数字は橋本内閣の支持率とも直結する。さきの朝日新聞調査の「橋本支持率」は二八%—支持しないは過半数を超える五一%—で、「支持できない」理由の第一が経済政策（四三%）、第二が行政改革（二三%）とあるからだ。一六・六兆円の景気対策にも国民は悲観的で「評価しない」四三%が「評価する」三六%を七ポイントも上回り、橋本さんはやくやめての声が五七%で、続けてががんばっての声が二二%と「支持率」を下回る。

こうみてくると「橋本退陣」は意外にはやく、衆院解散総選挙が二〇世紀中においてにも思えてくる。しかし、小選挙区制導入で旧社会党が息絶えだえの状況下であり、旧自民党勢力が衆院五百議席中四百議席を確保し、憲法改悪の勢力をえている現在、共産党を除くすべての政党は衆院解散・総選挙を望むまい。小選挙区制下では候補者調査がまず第一の難事業となるからだ。しかも自民党は小沢、竹村派からの離党組を復党させ、衆院で単独過半数を得ているのだから、解散・総選挙に打って出る必要はまったくない。

参院選で野合新党「新民主党」が勝つことはまったくない。小沢の党が崩壊するだろうことは、小沢の地元・岩手の状況に明らかだ。「非自民・反共産」を政党支持の原則とするユニオン連合は、小沢から土井さんまで支持・協力・連携をひろめるばかりか、行革・規制緩和問題で票は自民にも流れ、旧総評と旧同盟の「政治的和解」はいまだに成立しないのだから、求心力を失い労組票は漂流するばかりとなる。

国 労 ・ 中 労 委 が 控 訴 へ

— 支援から連帯・共闘の輪をつくる —

中労委・国労は六月十一日、東京地裁判決を不服とし東京高裁に控訴した。同日の国労、同弁護団、中央共闘「声明」は次のように述べる。

「本日、中央労働委員会は、去る五月二十八日に言い渡されたJR採用差別事件にかかわる二つの判決について、東京高等裁判所に控訴の申立を行った。

中央労働委員会が、不当労働行為救済の専門的行政機関として、救済命令を取り消した両東京地裁判決に対し、控訴の手続きをとったのは、極めて当然の措置である。

国鉄労働組合も、本日本海道・九州採用差別事件にかかわる民事十一部判決については、原告としての立場から、控訴の申立を行ったところである。

国鉄労働組合は、東京高裁において、民事十一部判決の不当性を明らかにし、その取り消しを求めるとともに、民事十九部判決の問題点の是正による勝利判決を獲得し、一日も早い解決を実現するため、全力で取り組む決意である。」

控訴にいたる二週間、自民党・政府、さらに連立を解消したはずの社民・さきがけ両党は、中労委・国労に「控訴するな」、「白旗を掲げれば和解への道がないわけではない」と揺さぶりをかけた。運輸大臣の「四条件」、自民党の「三条件」の提案と国労への申し入れである。しかもその使者に秋葉氏が立った。国労が「三条件」を拒否し、控訴したのは当然ことである。

闘争団と家族、国労組合員のショックは大きかった。「正義」は国労にあったからだ。しかし百戦錬磨の国労の立ち直りは、われわれの想像以上にはやい。闘争団は悔しさを胸に、「判決内容は悩むレベルの問題ではない」と、新たな戦線構築にむけ、さまざまな段階で討論を開始している。

闘争団・家族以上にショックを受けた本隊でも判決後ただちに、職場、さらには地域の仲間と共同の報告集会がもたれている。六月十二日には、筆者も駆け足だったが、三ヶ所の総括討論集会を見聞した。国労本部はむろん各級機関役員は闘争団・家族、国労本隊、共闘の仲間たちとの新たな局面に向けた意思統一に全国を駆けめぐっている。

六月十一日の控訴決定から東京高裁審議までの時間は約三ヶ月。審議開始は十月といわれる。ところが、九月末日、東京地裁が不当労働行為の責任者、救済者とした旧国鉄、国鉄清算事業団は清算し解散され、業務は鉄建公団に移管される。参院選挙後、九月末にかけ、自民党・政府、善意を装うさまざまな諸組織から、「救済機関がなくなってしまう。泥沼化を避けるためにも和解を」との圧力が強まることが予想される。次の課題である。

われわれは「早期解決」を心から望んだ。しかし、国家権力の一翼の裁判所はこれを拒否した。なぜ、裁判所が闘争団・家族たちの「ささやかな」気持ちをつまみじったのか。裁判所が国家維持装置の一環たることはむろんある。それ以上に、「国家的不当労働行為」とのたたかいに、質・量ともに力を欠くところがあつたことが反省されなければならないのではないか。

東京地裁判決は、労働法制の規制緩和、労働基準法改悪を先取りした。これによって、国労問題はたんに国労だけの問題でなく、六千四百万労働者全体の課題となつた。大競争の矛盾が世界的に明らかとなつた今、国鉄闘争のいつそうの拡がりが求められる。

(労働運動研究班)

人間らしいすばらしさ

— 国鉄闘争十二年のたたかいから —

「個人」の顔ない権力者

国労闘争団として「闘つてきた十二年間、それはなんであつたのか」今、自分の中で自問自答を繰り返しています。

人や組織は、岐路、難局に立ち会ったとき哀しいかな、その大半は筋を曲げて無難な方に身を交わします。当然、労働者・労働組合の中にも存在します。それは、組織として

の知恵であり自己防衛法なのでしよう。そういう中でごく少数であれ岐路に立った際に、困難な方へ、損な方へと心と体を預ける人達がいいます。

労働者というより人として、どうしても譲ることのできない最後の一线があります。最後まで肝心の一言、思いを主張することのないまま一生を終えてゆく。その哀しさに堪えられずに困難な道を選択し、そこに自分の生きざまをかける人達がいいます。

国労だけが、そうであるなどとは思っていません。私たちよりもひどく、苦しく、悔しい思いをしながら闘ってきた人達がこの国には、この世界にはたくさんいます。そして、そのほとんどが報われないままに事実だけが葬り去られようとしていることに私自身、闘いの中で気づかされました。

要するに「権力」といわれる人達『政治家』『役人』『資本家』『組織の幹部』とは、対極の生き方をしていく人達です。この人達の辛いけれど、人間らしいすばらしさに私自身「少しでも近づきたい」そう思っただけで闘ってきました。その過程において、私の中ではつきりしたことは、前記した「権力」と呼ばれる人達の悪しき実態です。彼らには、「個人としての顔がない」「個人としての責任がない」ということです。大衆と対峙しているのは具体的な顔をもった個人ではなく、抽象化された「公」としての顔だけです。したがって何が起ころうが自ら責任を取ることはありません。問題なのは、その彼らがこの国の実権を握り、また介入しあって差別と貧困（心）を作り出していることです。

さらにはつきりいえば、すでに彼らは、私たちが支持する政党や組織の中にも介入し浸透しています。この存在を明らかにしなければ、私たちがどれほど苦しみ闘い続けようとも真の解放はやってきません。そのことは、国鉄解体攻撃の最終局面で当時の国労幹部が演じて見せた敵前逃亡が如実に物語っています。左のこぶしを振り上げて『闘い・団結・民主主義』を勇ましく声高に叫ぶ者ほど、その転身は素早く醜いものです。

権力は、私たち労働者の中に存在する、この決定的な弱点を完全に見抜いています。国労に止まった闘争団の闘いは、この弱点を克服するための闘いでもあるのです。

前置きが長くなりましたが、私たち国労闘争団の十二年間に及ぶ闘いについて私自身の実体験の中から述べさせていただきますと思います。

複雑な思いのなかで

正直な気持ちここまで闘いが長期化するとは、当初（解雇時）考えていませんでした。さらに闘うことによって受ける社会的な負担（精神的・物質的）の大きさも、想像をはるかに越えるものでした。怒りと悔しさの中で闘いを決意した私たちに対して、権力（当局）は万全であり、したたかでした。国鉄分割民営化とは、八一年に発足した第二臨調（土光俊夫会長）を中心に時の総理大臣中曽根康弘が「国労国賊論」をでっちあげ、政治の介入で発生した国鉄財政赤字（三七兆円改革当時）と「荒廃した」職場の労使関係を、全て国鉄労働者（国労）の責任とし、借金を国民へ転化するためにマスコミを操作した悪質で極めて政治的な攻撃でした。

さらに中曽根は、国労を崩壊させることによって総評労働運動（県評・地区労）の崩壊をも目論みました。そのことは、十年が過ぎた今日、中曽根本人の口から明確にされています。自らの罪悪を恥じる事なく放言する背景には、今日の情勢が一定、彼が思ったとお

りになったことを、物語っているのかも知れません。ただ一つだけ彼の誤算は、完全に潰せる、潰れると思つた国労が踏み止まり、しかも反撃に転じたことです。

私たち国労も感情論だけでは、闘い続けることができないことを闘いを通じて学びました。自活態勢を確立する中において粘り強く共闘の仲間と訴え続け、そして地労委・中労委（一部）と勝利命令を勝ち取り、現在司法の場においても確信をもって勝てる自信と状況を作り上げてきました。

その判決が本年五月二八日に言い渡されます。「JRと国鉄の一体性」についての判決です。JRは「国鉄とJRは別法人であり無関係、したがって使用者責任はない」と叫んでいます。この主張が認められれば、国労の敗訴が確定します。「国鉄とJRは一体である」とするならば不当労働行為があつたのかどうか審理が継続されます。国労にとつては勝利的判決であり決定的な力となります。この五月二八日の判決結果がどうなるのか、国家権力による偽装倒産、不当解雇を許すのかどうか、今後の日本労働運動に多大な影響を及ぼすことは必至です。

私に取つても判決結果は、重要であり気にならないはずありませんが、これまで自分がたどってきた道を振り返るとき、自分の中でこの判決をどう受け止めるべきか、どれほどの位置をしめているのか？ 言葉にならない複雑な思いがあります。

闘わなければ権利は守れない

私は、二六歳で「首切り」にあいました。結婚して十一ヶ月目のことです。

解雇通告を受けた日の四日後に長男が生まれ、その子も六年生になりました。次男はこの判決の二日前（五・二六）に六歳になります。二人のこどもたちに「働く姿を見せたい」その気持ちは、年々強まっています。しかし、生活して行くことと、闘い続けること。このまったく反比例する現実には、正直堪え難いものがあります。十二年間の闘争によつて、どれだけ家族に犠牲を強いてきたのか、勝つことによつてすべてが消えることはありません。問題は、私たち闘争団員が、この十二年間どんな生き方ができたのかです。

私には、この闘いを通じてしか出会うことのなかつたであろう、たくさんのすばらしい仲間ができました。一方で偽善の衣を身に纏つた者にイヤというほど打ちのめされたことも多々ありましたが、この仲間との出会いは、わが子に自慢できる私の大きな財産です。地労委で勝利判決を勝ち取つた時の感激。『連帯する会』を大野地区労で再建した時の喜び。不可能といわれた自治体決議が二十二本も採択された時の驚き。たくさんの署名と報告会を企画してくれる暖かい仲間達。さりげなく酒に誘ってくれる仲間：本心に心の底から感謝しています。そういう仲間たちと本当に「これでよかった」「闘つてよかった」と心から喜び会えてこそ、真の勝利であると思います。

たしかに国鉄差別事件は、現在、表面的には司法の手に、実態として政治の手に委ねられていることは、承知しています。しかし、この両者に委ねて泣いている人々のいかに多いことかは、今現在の社会実態が明らかに物語っています。

十年も二十年もあがき、のたれ死のうが、そのことに権力は同情や反省などしません。なぜならば最初に記したように彼らには「個人」としての顔がないからです。国労壊滅計画はいまだに継続されていることを私たち闘争団は、自覚した上で今日の情勢をとらえな

ければなりません。

そしてこの攻撃は、本質を変えずに時間差、格差をつけてすべての労働者と組織にかけられていることは、今日の労働法制の改悪、規制緩和、大企業倒産、解雇、大量失業を見るときに明らかであり、闘わなければ労働者の権利は守れないことは、もはや誰の目にも明白です。この現実と国鉄闘争が結合したときに、私たちが望んでいる勝利の日がくると確信しています。

最後になりましたが、国鉄闘争を通じて県教組の皆さんと無数に知り合うことができた幸せを感謝しつつ最後まで共闘をお願いして終わりとします。

(「国鉄闘争に連帯する会」 国労オルグ 赤峰 正俊)

◇ 読者からのおたより ◇

北海道から東京へ、そして札幌へ 三月三日をもって国鉄清算事業団関東支社を最後に、思い出多い国鉄および事業団を退職いたしました。東京在中はお世話になりました。ありがとうございました。今度は国労運動を継承し、新たな組合でがんばります。

編集部より ふるさとに勝つてもどれればよかったです。国鉄の分・民、そして今度は清算事業団の廃止(一九九八年九月末)で、資本のむちゃくちゃにあらためて怒りを覚えさせられます。お身体大切に、近くに行った時、寄らせてよ。

日本の元首はアメリカ大統領? さて本当にめちゃくちゃな政治です。憲法を素直に読めば軍隊は持てるはずがなく、戦争の準備などんでもない話です。それが世界有数の軍隊とアメリカに欠くなる憲法を現実に合わせてと自民党から民主党まで身勝手な大合唱。軍隊や戦争で物事が根本的に解決したことなどなかったのに。日本全土の沖縄化を米軍の胸先一寸に委ねるような橋本首相の姿がノーネクタイのマッカーサーの隣で畏まっている昭和天皇にダブッテしまします。ひょっとして文部省が千代に八千代にと願って強制を強める「君が代」の君は天皇ではなくてアメリカ大統領なのかしらと疑ってしまいます。もちろん主権者である私はどちらもお断りですが。というわけで新社会党は参院選でこれ以上悪政に「忍びがたきを忍び、耐えがたきも耐えて」つきあうのはやめようと、大阪では護憲を基本に活動している前田純一さんを先頭に訴えることになりました。

(大阪・山下けい)

沖縄平和行進、五二・六キロ、九万歩 初日は雨に幾度も打たれ、二日目は、大雨、洪水、強風、雷雨警報が出され、三日目はザーと降ったと思えば、肌につきささる日差しだったりという天気と、最低気温二五度、最高気温三〇度という暑さで、何度もやめようと思いましたが。しかし、沿道沿いでは「沖縄のためにありがとう」と手を振る人達。老人達は、土下座をし行進団が通りすぎ見えなくなるまで頭を下げている姿を目の当たりにすると、完歩しなくてはという思いがよみがえり、なんとか果たすことができました。

初めて平和行進に参加したが日差しの強さと、時折降るスコールにはまいった。住宅地のご真ん中に基地があり戦闘機が頻繁に飛び交い、その騒音は、もの凄かった。

(私鉄労働者・A)

いつまで「新民主党」とつき合うの? 情報送りますそれにしても、新「民主党」のたどりつく先はPKOに賛成など見えているのに。旧社会党の方で新「民主党」でいつまでつき合うのでしょうか? 早く目覚めてほしい。とりわけ、北海道で平和と民主主義、生活と権利のため労働者の先頭で活躍してきた方に云いたい。

(北海道・S)

編集部より 私も同じ思い。たいへんだけども奮闘を

怒りでいっぱい 五・二八不当判決には怒りでいっぱいです! 反首切りの闘いをこれからも全国の仲間と力いっぱい闘いつづける決意を今から作り上げたいと思います。国労は正しい運動をこれからもしっかりと提起して全国の支援の仲間としっかりとスクラムを固めあい職場闘争第一で闘かうよう、私も職場・地域で奮闘する決意です。本州に来て九年本当に悔しい一日でしたが、自分自身負けるなどいさかさがありません。これからもよろしくお願いします

(国労・A)